地域の支え合いによる「ごみ出し支援」を応援します！

市では、ヘルパーや親族、近隣住民等によるごみ出し支援の取組を促進することで、高齢者・障害者等の、ごみステーションまでごみを出すことが困難な世帯を支援するため、**ごみ出し支援を行う団体に以下のとおり補助金を交付**します。

補助対象者

ごみ出し困難世帯のごみ出しを支援する団体

- ●町内会・自治会等の住民自治組織
- ●コミュニティ振興会、自治振興会等の広域コミュニティ組織　など

補助対象事業

①支援事業

ごみ出し支援を開始した年度のみ、一律で5,000円を補助。

②環境整備事業

①の支援事業の一環で、**ごみ出し困難者のごみを収集日まで保管しておく場所の設置や、ごみステーションの改修等が必要な場合、50,000円を上限に補助**。

※詳細は、ホームページに掲載しております申請の手引きをご覧ください。
トップ＞暮らし＞ごみ・生活＞各種制度の説明・その他
＞高齢者等ごみ出し支援事業補助金

ごみ出し支援の例

〇ごみ出しを支援する仕組みや組織を設ける。
〇ごみ出しを支援する際の御礼などのルールを定める。
〇ヘルパーや親族が来る日とごみ収集日が合わないため、ごみ出しの時間にごみを出せない世帯のために、収集日の前日以前からごみを出せる環境を整備する。
など

- ●ごみを収集日まで保管しておく場所を設置する。
- ●ネット型のごみステーションを、小動物が侵入できない箱型のごみステーションに置き換える。
- ●ごみステーションの開閉部分をネットから扉に変更し、小動物が侵入できないようにする。　など

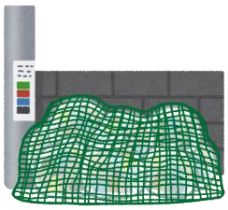

《お問合せ先》 鶴岡市市民部環境政策課
住所:鶴岡市宝田三丁目13番6号　電話:0235-22-2848